

平成26年度＜山武市行政改革行動計画(後期)＞実施状況報告書

1 市民サービス向上の視点

注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題及び今後の展望
1	市民満足度の向上と利便性等の向上	窓口サービスの拡充	25年3月1日より住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始していますが、戸籍謄(抄)本や各種税証明もコンビニ交付している団体があるため、その導入について検討します。コンビニ交付は住民基本台帳カード所有者に限られているため、併せてその普及に取り組みます。	・コンビニ交付対象拡大の方針決定 ・住基カードの普及	・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及	・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及	<ul style="list-style-type: none"> 各種税証明のコンビニ交付について、27年3月2日からサービスを開始しました。取得できる税証明は、所得証明、所得課税証明、課税証明、非課税証明、児童手当用所得証明です。 戸籍関係のコンビニ交付については、サービス開始に向け準備を進めています。サービス開始時期は、27年6月を予定しています。 26年度のコンビニ交付件数は1,194件であり、証明等発行の全体に占める割合は約2%となっています。(窓口交付を含む全体数:49,145件) 住基カードの交付枚数は696枚で、コンビニ交付開始当初は急増したものの、その後は横ばい傾向にあります。(有効カード枚数3,635枚/27年3月末人口54,594人 6.7%) 休日窓口の利用が定着してきており、休日交付の利用は455件ありました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付サービスの利用拡大に向けて周知を図る必要があります。 マイナンバー制度導入により、28年1月から住基カードの新規発行が終了し、新たにマイナンバーカードが交付されるため、その対応の検討が必要です。 	企画政策課
2	市民満足度の向上と利便性等の向上	公共施設予約システムの導入	利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行います。また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認でき、施設予約が可能となる公共施設予約システムを導入します。	システムの仕様検討・調達・試験稼働	システムの本稼働	—	<ul style="list-style-type: none"> 26年4月1日より市内の22の体育・文化施設について、システムの本稼働を開始しました。 26年度のシステムによる予約申請は1,116件(18施設)、抽選申請は720件(13施設)でした。 各施設からの要望を受けてシステム導入業者と協議し対処しました。 コンビニ収納については、施設使用料収入と取扱い手数料支出を比較すると、手数料の負担が多いため、導入を見送りました。 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> システムの安定稼働に努めるとともに、改善要望等に対応していく必要があります。 	スポーツ振興課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績		達成度	効果実績	
3	パートナーシップの推進	発行物作成の協働	原稿作成を市民と協働で取り組むことで、より多くの方に市民活動を身近に感じてもらい、参加しやすい環境を作ります。	・方針検討・決定 ・取材・編集・発行	・改革案検討・決定 ・取材・編集・発行	・実施事業の振り返り・次年度計画 ・取材・編集・発行	「市民交流サロンだより」は、一般公募によるサロンだより編集部(当初7名、年度末10名)が6月に誕生し、取材・編集・発行作業を行っています。発行は、第14号(8月)と第15号(2月)各22,000部で、新聞折り込み、各出張所、公民館、スポーツ施設、市内小中学校及び近隣22市町村へ配布し読者の拡大を図りました。また、市内の市民活動団体や各関係機関と交流・連携を図りながら記事を作成することができ、市民の方から掲載内容について数件問合せをいただくこともありました。 「広報さんむ」は、山武市市民編集準備委員会を設置し、公募6名、推薦3名、計9名の委員を委嘱しました(年度末10名)。委員会を12回開催し、委員の企画・取材・編集による「市民記者が行く」の記事を毎号掲載し、より市民目線での広報紙作りができました。	○計画どおり		・より多くの方に「市民交流サロンだより」を読んでいただけるよう、配布方法や構成・内容について検討・工夫する必要があります。 ・あらゆる世代に市民生活のなかで、必要とされる広報紙となるよう、市民目線での情報収集や紙面づくりの創意工夫が必要です。	市民自治支援課
4		公募等による市政参加の推進	公募委員候補者の募集を無作為抽出方式で行うことにより、できるだけ幅広い市民から様々な意見を聴く機会を設けます。	調査・検討	方針、制度の決定	試行、本格実施	・公募委員候補者の募集を無作為抽出方式で行うことは、一般公募による募集を出しても応募者が少ない傾向にある中で、委員候補者数の確保は更に難しい課題と考えられます。 名古屋市の先進事例では、無作為抽出者2,000人に会議案内を送付し、会議への参加表明者が24人でそのうち8人が辞退者となっています。課題としては、参加表明後の辞退者が3分の1いることで、理由は、家庭の事情、仕事の都合、日程都合付かず、家族の理解なし等が挙げられています。会議日程や時間を可能な限り負担を少なくしたり、育児中の方へは託児を用意するなど、出席が困難にならないような細かな配慮と工夫が必要と考察されています。 ・市民参加推進政策では、参加する市民(特に若年層)、サイレントマジョリティの掘り起こしや、参加の効用感につながる市政参加の制度の見直し、市民の自主的・自発的活動の一層の活性化に寄与する多様な主体の協働促進が必要とされており、現段階での本制度導入は見送ることとなりました。	△ほぼ計画どおり		市民協働による住民自治の気運の醸成を図るとともに、市政参加機会の確保とその環境整備が必要とされています。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績		達成度	効果実績	
5	パートナーシップの推進	消防団組織の見直し	男性消防団員の確保に加え、女性消防団員を消防団組織に取り入れることにより、消防団員数減少に歯止めをかけ、消防団の士気高揚や活性化のほか、時代に即した消防団を推進します。 女性消防団員の組織での位置づけや定数等の方針を消防団、消防審議会と協議し、27年度の本格実施に向けて取り組みます。	消防団、消防審議会と協議	周知・募集	本格実施	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員募集の結果、当初18名で発足することとなりました(辞令交付及び女性部発足式は27年4月)。 市内全域を活動範囲とし、主な活動内容としては、火災予防啓発活動、応急手当普及活動、住宅用火災報知器の設置促進、消防団行事への参加や大規模災害時の後方支援等を展開していきます。 	○計画どおり		女性消防団員に関しては、団員確保に努めるとともに、特色ある活動を行い、そのなかで生じる課題を検証し、改善・取組に生かしていく必要があります。	消防防災課
6		指定管理者制度の積極的な導入	新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討します。導入にあたっては、ファシリティマネジメントの観点から、地域バランスや施設の利用状況等を踏まえ、施設の最適な利活用がなされるよう取組を行います。 また、再指定にあたっては、長期的に安定した施設運営がなされるよう、サービス水準や雇用環境等のモニタリングを踏まえ、透明性が高い選定を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の基本情報及び品質情報の整理 指定管理者制度導入に向けた部会設置 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用状況及びサービス内容の調査 財政推計及び定員適正化計画に基づく配置計画作成 	施設利用状況及びサービス内容の調査 ・財政推計及び定員適正化計画に基づく配置計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新設の複合施設「松尾交流センター洗心館」の管理運営方法等を検討し、「松尾にぎわい処」及び「松尾学童クラブ」について指定管理者制度を導入することとしました。 指定管理者選定委員会を2回開催し、さんぶの森元気館及び自転車等駐車場(8ヶ所)について、サービス水準の維持や効率的な管理運営といった観点から、再選定を行いました。 28年度までに公共施設等総合管理計画を策定する必要があることから、配置計画についても27年度以降に検討を進めることとしました。 	△ほぼ計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の新規導入にあたっては、サービス水準の維持、効率的な管理運営及び地域の活性化といった観点から導入を進める必要があります。(27年度選定施設:松尾にぎわい処、成東学童クラブ) 	企画政策課
7	民間委託の推進	交流センター施設の管理体制及び運営方法の検討	施設の利便性などを市民の視点から考え、さんぶの森交流センターあららぎ館の管理体制及び運営について、市民と協働で検討し、実施に向けて取り組みます。	内部検討・方針決定	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 試行的実施 	本格的実施	<ul style="list-style-type: none"> 26年度の活用状況は、337回/年で、13,776人/年と前年度より1,302人の増加であり順調に推移しています。また、市民交流サロンでのパソコン講習会や健康食ランチの提供、ミニ講座の実施など各種NPO団体による活動拠点としても活用が広がってきています。また、サロンの利用者は、4,254人/年でした。その他、山武出張所、バイオマス体験棟の利用をはじめとして健康福祉祭り、産業まつり、千葉大学デザインサーベイ演習、期日前選挙会場等による地域振興の拠点としての事業活用も増加傾向にあります。 地域市民活動団体による指定管理について検討しましたが、施設の管理と自主的な事業の実施等ができるNPO団体が見込めないことや現状の予算規模での指定管理では、住民サービスの維持が困難であることが分かりました。当面は、現体制を維持し、地域市民活動団体との協働事業等によるNPO団体育成及び地域活性化を図っていくこととしました。 	△ほぼ計画どおり		地域市民活動団体との協働事業等によるNPO団体育成及び地域活性化を図っていく必要があります。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
8	民間委託の推進	こども園給食調理業務の民間委託	現在の自園給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施します。	導入準備	民間委託の継続	民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度からまつおこども園において給食調理業務を民間業者に業務委託を実施しています。 また、栄養士を配属させることで受託業者との連携が密になり、安定・安心な自園給食を提供しています。 ・委託業務が契約どおりに遂行されているか検証・評価する必要があることから「山武市立こども園給食業務委託評価委員会設置要綱」の作成を検討しました。 ・正規職員の高年齢化が進み25年度に3名の退職があり、調理員の配置の見直しを行いました。また、職員定員管理の方向性から、他園においても業務委託することが望ましいと判断され、こども園の推進の観点からも検討してきました。 	○計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・安定・安心な給食を提供するため検証・評価する仕組みを構築する必要があります。 ・引き続き正規職員の高年齢化に伴う調理員の配置の見直しが必要です。 	子育て支援課
9		学校用務員の民間委託推進	市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託を行います。計画期間(25年度から27年度)中では、2校分の民間委託を予定しています。	民間委託の拡大(新規に2校を追加、合計17校を民間委託)	民間委託の継続	民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約(H25.11.1～H28.7.31)により、前年度に引き続き市内小中学校(小学校11校・中学校6校)の用務員業務について民間委託を行い、用務員の安定的な確保と継続した業務の遂行に努めました。 ・26年度の財政効果実績については、委託用務員の人数は変わりませんが、小学校用務員人件費(2名)の増額分と25年度に一般競争入札により業者が変更になり、業務委託が増加しました。また、26年4月から消費税率が変更になったこともあり、3,289千円の増加となっています。しかしながら、19校中17校が民間委託に移行しており、費用対効果は上がっています。 <p>【効果実績の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①25年度の事業費: 38,277千円 ②26年度の事業費: 41,566千円 ①－②＝▲3,289千円 	○計画どおり	▲3,289	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、用務員業務(腸内細菌検査、ノロウイルス検査や研修等を含む)が確実に遂行されているか随時確認を行います。また、学校から業務内容等について要望があった場合は、その内容に応じて委託業者と協議を行い業務の改善を行います。 	教育総務課

2 行政経営の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題及び今後の展望
10	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<p>施策・基本事業評価と事務事業評価を連携させ、成果向上のための原因分析を充実させます。各課での評価(1次評価)後の事務局評価(2次評価)を強化し、評価結果を活用した施策方針の決定や予算編成に繋がります。まちづくり報告書や事務事業評価報告書の掲載内容を充実させ、紙面を工夫することによって、より市民に分かりやすい報告書を公開し、説明責任を果たしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・基本事業評価のシステム化 ・施策・基本事業評価の重点的な点検 ・評価表の再設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく施策方針の決定(試行) ・主要事務事業の点検(重点施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策方針の決定(試行に基づく改善) ・主要事務事業の点検(評価の低い施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく施策方針の決定を行うため、施策体系別に成果指標を一覧表示し、成果を見る化するとともに、事務事業の点検においては、施策方針を踏まえ、新規事業や事業費の増減が大きい事業を中心に事務局評価(二次評価)を行いました。 ・まちづくり報告書をより読みやすくするため、評価コメントを掲載する成果指標を限定するとともに指標値をグラフ化しました。また、事務事業評価報告書については、ボリュームを減らし重要度の高い事務事業等のみを掲載することとしました。 	○計画どおり	—	<p>施策方針をより具体化し、事務事業の方向性を判断していく必要があります。</p>	企画政策課
11		事務事業評価における外部評価制度の導入	<p>外部評価制度を導入している先進事例を調査し、導入手法を整理した上で、方針決定を行います。外部評価の実施にあたっては、透明性の高い対象事業及び外部評価委員の選定方法を検討し、より高い評価結果の活用がなされるような制度を構築します。</p>	外部評価制度の実施方法の検討	外部評価制度の決定	外部評価の試行実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の克服等を目的としたまち・ひと・しごと創生法の施行に伴い、山武市版の総合戦略を策定するとともに、継続的な事業検証体制を構築することとされました。この事業検証体制のあり方を踏まえながら、外部評価制度のあり方について検討していくこととしました。 ・神奈川県厚木市の「市民参加型外部評価」を視察しました。より多くの市民に参加していただくため、週末開催、無作為抽出による外部モニター導入、ネットを利用した中継及び投票といった工夫がされていました。 ・より多くの方々に本市の事業を知っていただくため、行政改革行動計画実施状況報告書のほか、事務事業評価報告書を見直し、行政改革に係る取組項目を掲載しました。 	△ほぼ計画どおり	—	<p>外部評価導入の検討に合わせ、より多くの方々に本市の施策や事務事業を知っていただく必要があります。</p>	企画政策課
12		行政運営の効率化	組織の見直し	<p>保健福祉部が本庁舎に移転し行政集約が実現したことにより、市民が抱える問題に対してより適切に対処でき、待ち時間が少なく、対応の満足度が高い窓口業務のあり方を検討します。将来的な事務量増加に備え、現在行われている業務内容及び処理量・処理時間等を調査し、この結果に基づきながら、適切な市民サービスが行える環境作りに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務改善に関する他市事例調査 ・業務量調査方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課等の現状、業務量把握 ・窓口業務改善に関する他市事例調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務改善に係る検討 ・事務省力化に向けた改善案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の現状と課題、来年度の主な事務事業、効率的な事務執行をするための組織見直しについて、各部署とのヒアリングを実施し、必要な事務分掌の見直しを行いました。 ・経済環境部の「農商工・観光課」を「農林水産課」に名称変更し、わがまち活性課との間で事務分担の見直しを行いました。 ・総務部に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を市の発展に結び付けるため、「東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室」を設置することとし、関係例規等について整備を行いました。 	△ほぼ計画どおり	—	<p>適切な市民サービスが行える環境作りについて、引き続き検討する必要があります。</p>

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署															
				25年度	26年度	27年度	取組実績		達成度	効果実績		課題及び今後の展望														
13	行政運営の効率化	職員定数の適正化の推進	<p>現行の計画を推進し、職員数を23年4月1日の472人から28年4月1日には439人に削減することを目指します。また、市民サービスの低下を招かないように、事務事業や組織の見直し、事務量的変化に応じた職員配置の推進、多様な任用形態の活用などを図るとともに、これらの環境変化に基づいた第3次定員適正化計画を策定し、更なる取組の推進を図ります。</p>	<p>現行計画の推進</p>	<p>現行計画の推進</p>	<p>・現行計画の推進 ・第3次定員適正化計画の策定</p>	<p>・第2次職員定員適正化計画に基づき定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行いました。(27年4月新規採用者:一般行政職上級6名・一般行政職初級3名・一般行政職初級(障害者)1名・幼稚園教諭1名・保育教諭2名・保育士1名・任期付職員1名・特定任期付職員2名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>478人</td> <td>⇒ 474人</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>479人</td> <td>⇒ 469人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>463人</td> <td>⇒ 464人</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>454人</td> <td>⇒ 456人</td> </tr> </tbody> </table>		計画	実績	24年度	478人	⇒ 474人	25年度	479人	⇒ 469人	26年度	463人	⇒ 464人	27年度	454人	⇒ 456人	<p>△ほぼ計画どおり</p>	<p>▲ 91,993</p>	<p>・財政推計や人口推計等に基づき、第3次定員適正化計画を策定する必要があります。 ・職員採用においては、新規採用や再任用等を踏まえた計画的採用及び配置が必要です。</p>	<p>総務課</p>
		計画	実績																							
24年度		478人	⇒ 474人																							
25年度	479人	⇒ 469人																								
26年度	463人	⇒ 464人																								
27年度	454人	⇒ 456人																								
14	こども園化の推進	<p>「認定こども園法公私連携幼保連携型認定こども園に関する特例」を活用し、旧山武地域の公立幼稚園及び私立保育園の認定こども園化を推進します。</p>	<p>調査・研究</p>	<p>協議</p>	<p>方針決定</p>	<p>・子ども・子育て会議を開催し、こども園化に向けた今後の取組について協議しました。 ・こども園の再編に向け、地域の関係者と協議しました。 【蓮沼地区区長会と協議】 26年4月に私立蓮沼保育園、蓮沼幼稚園、おおひらこども園再編整備について、津波対策の観点からも実施していく方向性を示しました。 【蓮沼地区・大平地区保護者へのアンケート調査実施】 26年5月に私立蓮沼保育園園児保護者、おおひらこども園園児保護者及び在園児以外の保護者にこども園化のアンケートを実施しました。 【蓮沼地区区長会と協議】 26年8月に保護者アンケートの結果を報告し、今後の方向性を示しました。 ・子ども・子育て支援事業計画(5か年)の策定と関係条例の新規制定及び一部改正を行いました。</p>	<p>○計画どおり</p>	<p>—</p>	<p>・山武地域の私立保育園2園と公立幼稚園2園のこども園化は私立保育園の経営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐にわたります。 ・蓮沼地域の私立保育園、休園中の蓮沼幼稚園は津波対策を考慮する必要があります。 ・小中学校の規模適正化・適正配置の計画等と調整を図る必要があります。</p>	<p>子育て支援課</p>																
15	新たな人事制度改革の推進と総人件	<p>人材育成の推進</p>	<p>人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が活きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組むことで、人材育成基本方針に基づく12の施策と34の実施項目を推進します。また、人材育成の手段として、人事評価制度の更なる定着を図ります。人事評価制度の適切な運用により、職員が職務を通じて発揮した能力や業績等を的確に把握し、その結果を人事に反映します。このことで、市民の期待にこたえる行政組織を目指します。</p>	<p>・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用</p>	<p>・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用</p>	<p>・人材育成基本方針の見直し ・人事評価結果の活用</p>	<p>・新規採用予定者を対象にビジネスマナー研修を実施しました。 ・全職員を対象に、コンプライアンス研修及びメンタルヘルス研修を実施しました。 ・人事希望制度の検討として、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を実施しました。 ・東日本大震災の被災地復興支援と職員の資質向上を図るため、大船渡市に職員2名を派遣しました。 ・自己啓発の一助とするため、毎月1回勤務時間外に職員研修会を実施しました。 ・研修及び自己啓発の取組に対し、ポイント制を導入し能力開発の指標としました。</p>	<p>○計画どおり</p>	<p>—</p>	<p>・職員研修の参加者は増加傾向にあります。この傾向を維持しつつ、人が伸びる職員研修を実施する必要があります。 ・28年度からの人事評価本格実施を前に精度向上、結果活用、反映等の課題があり、解決に向け検討を進めていく必要があります。</p>	<p>総務課</p>															

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
16	新たな人件費事制度改革の推進と総	多様な人材の確保・活用	多様化する市民ニーズなどへ即戦力として対応できる優秀な人材を確保するため、新たな採用試験の手法について検討します。また、少数精鋭による行政運営の実現を図るため、高度な知識や技術、経験を持つ人材の確保に繋がる任期付職員や再任用職員等の登用を推進します。	新たな採用試験の検討	・新たな採用試験の検討 ・再任用職員の登用	・新たな採用試験の実施 ・再任用職員の登用	・多様な人材を確保するため、初級職員【高卒程度】の採用を行いました。 ・一定期間内に終了が見込まれる事業に対し任期を定めた職員(任期付職員)の採用を行いました。また、任期を定め高度の専門的な知識経験を活用して業務に従事する職員(特定任期付職員)の採用について検討を進め、27年4月に2名の採用を行いました。 ・再任用希望者に対し、面接を実施し2名の採用者を決定しました。	○計画どおり	—	・定年退職予定者の再任用に関する希望動向の把握を的確に行い、再任用に向けての計画を立てることが求められます。 ・職員の再任用が開始される中、組織活性化のためには計画的な職員採用、多様な人材の確保も必要であり、適切な人事管理、採用試験等の検討が必要となります。	総務課
17	公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	審議会、委員会等の会議録の原則開示に向けての基準を作成し、実施します。	基準作成	基準作成、実施	—	・会議録の公開については、会議録の中には、最終的な意思形成に至っていない会議もあり、公開することにより、市民に誤解を与えたり、審議などの場で自由な意見が妨げられるなど、その後の公正な意思形成に著しい支障が生じる恐れがあります。 検討した結果、会議録の公開については、その案件ごとに情報公開の開示、非開示を判断することが望ましいと考えられるため、会議録公開の基準を策定することは困難であるという結論に至りました。	×計画以下	—	・会議録開示によって、意思形成過程に支障が生じる恐れがあります。	総務課
18	市民に信頼され活される議会の推進機能の確保	議会情報の公開の充実	議会報掲載内容の充実、改善を図るとともに、議会での審議内容をホームページ等で掲載することについて検討します。議会報告会の開催に向けて、先進地調査を引き続き行い、実施について検討します。また、各種会議の公開を検討します。	調査・検討・実施 【検討事項】 ・議会報紙面の充実 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の検討	調査・検討・実施 【検討事項】 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の推進	・議会だよりの充実の面では、茨城県小美玉市議会広報特別委員会が視察に訪れ、議会だよりの編集方法等について、意見交換を行い、紙面の充実についての検討を行いました。 ・各常任委員会や決算審査特別委員会、当初予算審査特別委員会について、公開で実施しました。 ・ホームページで公開している行政視察の受入状況等について、随時内容を更新し公開しました。	○計画どおり	—	議会だよりの文字数が多いことの改善が継続の課題となっています。	議会事務局	

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当 部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
19	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会改革の推進	議会基本条例制定市議会の事例等の調査・研究を行い、その効果等を検証します。	調査・研究【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	調査・研究【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	調査・研究【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査・検討	<p>・議会改革特別委員会で、平成21年4月から議会基本条例を施行した静岡県島田市議会へ先進地視察を行い、条例策定の経緯や市独自の内容について調査、研究を行いました。議会報告会は、市民が参加しやすいように土曜日の夜に開催をするなどの工夫がされていました。また、神奈川県逗子市議会では、タブレット端末の導入により、ペーパーレス化による経費削減や写真や図などが見やすくなったこと等を見て触れて実感したことにより、本市でのタブレット導入のきっかけとなりました。</p> <p>・議会運営委員会においては、全国で初めて議会基本条例を策定(18年5月)した北海道栗山町議会への先進地視察を行い、議会基本条例制定の経緯について調査、研究を行いました。</p> <p>・山武市議会議員研修会においても、北海道栗山町議会で議会基本条例を策定した当時の議会事務局長であった中尾修氏を講師に迎え全議員での研修を行いました。</p>	○計画どおり	—	議会基本条例については、市独自の内容や議員の機運醸成が課題となっています。	議会事務局

3 健全財政の視点

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度			担当部署	
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題及び今後の展望
20	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	合併特例の終了を見据えた財政計画を策定し計画的な財政運営を推進します。また、施策枠予算編成によるシーリングを継続し、建設地方債の借入れは計画的に必要最小限とし、元金償還額の範囲内での借入れに努め、公債残高の縮減を図ります。	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少	・新市建設計画の延長に伴い37年度までの財政推計資料を作成し、今後の当市の財政見込及び取組方針について検討しました。 この推計では、歳入においては、普通交付税が当市も加入している「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の働きにより、国が合併特例措置の削減緩和を決定したことによる修正が生じること、歳出においては、学校の統廃合、さんむ医療センターの動向、こども園の整備等を踏まえることとし、27年度中に新市建設計画の延長に伴う長期財政計画の策定を予定します。 ・27年度予算編成では、一般財源において、義務的経費(公債費、扶助費、負担金等)を除く経費に6%のマイナスシーリングを行いました。 ・建設地方債の借入れを計画的に元金償還額の範囲内での借入れとしたことにより、臨財債を除く地方債残高は、25年度末から4億927万円の縮減を図りました。	○計画どおり	—	普通交付税の合併査定替終了による歳入減少や人口減少の影響を見据え、更なる歳出削減をしていく必要があります。	財政課
21		施策枠予算編成の推進	施策枠予算編成の手法についての成熟度を上げ、本市にあった形を確立することにより、身の丈に合った予算編成を実施します。また、財政調整基金の繰入目標を設定し、財政調整基金による財源不足の補填を行わない予算編成を行います。	財政調整基金の取崩し1億円	財政調整基金の取崩し1億円	財政調整基金の取崩し1億円	・総合計画を基本とし、施策の優先度に基づく資源配分と、担当部署の権限と責任において身の丈にあった予算編成を推進しました。 ・27年度予算編成では、マイナスシーリングにより、通常予算編成分の財政調整基金の取崩しを1億円以内とし、達成しました。	○計画どおり	—	社会保障と税の一体改革による消費税率の引上げによる地方消費税交付金が増額となりましたが、普通交付税の算定においてこの増額は収入額とみなされるため、一般財源の総額は増加するものではなく、扶助費等の社会保障費が、他の経費を圧迫し、予算編成は、更に厳しくなる見込みです。	財政課
22	市有財産の活用	ファシリティマネジメントの取組	公有財産の適正化を実現するために、ファシリティ情報の一元化と新たな仕組みの構築を行います。公共施設の基本情報、コスト、土地などの情報に加えて、施設性能、利用状況、効率性等の情報を「見える化」し、個々の課題を抽出、分析する仕組みを構築します。	評価項目の検討、決定	施設評価の試行	施設評価の実施 ・施設基本データの見直し	・現状の施設基本データが施設管理者ごとの基準により集計されていることから、各施設の基本データに整合性が取れていないことが判明したため、施設の建築図面等からデータの見直しを進めました。	×計画以下	—	施設基本データの見直しについて、市所有建築物の全棟調査を進める必要があります。(27年度にデータの収集、見直し、現地調査を継続実施)	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績		達成度	効果実績	
23	市有財産の活用	公用自動車の適正配置の推進	公用自動車の管理、運用体系及び配置を見直すことで、公用自動車総数の削減に取り組みます。	・管理、運用体系の調査、研究 ・配置の見直し	・運行管理の見直し、方針決定 ・配置の見直し	・公用自動車の適正管理の実施 ・配置の見直し	・老朽化した車両(初度登録から13年経過)を6台廃車し、利用用途等を考慮し新たにエコカー車両6台を購入することで燃料費の削減に努めました。 ・総務部と全庁共用の車両を一体化し、予約管理の効率化を図りました。	△ほぼ計画どおり	—	・公用車の総数は適正になりつつありますが、部ごとに公用車を利用していることから、稼働率に一部バラつきが見られます。そのため、配置の見直しによる利便性の向上が必要です。	財政課
24		水道施設の更新計画の作成	給水を行うために重要な水道施設である電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の固定資産について、帳簿原価、減価償却累計額等の基礎データの収集を行います。施設点検等により老朽化状況の調査及び更新需要の整理を行います。また、対象となった設備について新規更新、改修等整備方法について検討し更新計画を作成します。	固定資産データ収集	浄水場施設の調査及び更新需要の整理	更新計画作成	・水道事業で保有している電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の有形固定資産について、更新需要の整理を実施しました。 ・具体的には、固定資産台帳より地方公営企業法施行規則で定められた耐用年数を経過した資産の整理及び今後の減価償却状況について整理を行いました。また、設備の年次点検結果により、施設の老朽化の状況を確認しました。	○計画どおり	—	・確認した結果、今後10年で重要施設である電気設備、塩素滅菌設備の資産のほぼ全てが耐用年数を経過する状況です。	水道課
25	歳出の見直し	クラウドコンピューティング技術等の活用	クラウドコンピューティング技術の活用ができる業務システムを引き続き精査していくとともに、データセンターに基幹系業務システム機能を集約化し、アプリケーションの共同利用ができるかの検討をします。	調査・検討	方針決定	本格実施	・28年1月から利用が開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー)に向けての対応は、現在使用している住民基本台帳系業務システム及び税業務システムで行うこととしました。しかし、既に機器導入から5年が経過していることから、27年度にサーバー機器の更新を行います。機器更新にあたっては、クラウド型と自庁内設置型を比較検討した結果、自庁内設置型の方が低コストであったため、自庁内設置型での更新としました。 ・行政組合での電子計算業務共同処理の将来展望については、26年10月の電子計算業務運営委員会において、社会保障・税番号制度の稼働後に、現在の2市単独運用、1市2町共同運用を見直すこととし、それまでは5市町の共同処理を継続することとなりました。	○計画どおり	—	・住民基本台帳系業務システム及び税業務システムについては、27年度に機器更新を行います。次期システム更新(32年度予定)に向け、クラウド化を含めた検討が必要です。(27年12月機器更新)	企画政策課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
26	歳出の見直し	補助金の見直し	継続的に事務事業評価及び枠予算でのシーリングを実施することにより、補助金交付が既得権化しないように留意します。また、当初の目的を達成したものは廃止を検討するなど、公益性、公平性、透明性の確保を主眼とした縮減を行います。	継続的な補助金の見直し	継続的な補助金の見直し	継続的な補助金の見直し	・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めました。	△ほぼ計画どおり	—	補助目的や条件が多岐にわたり、また近隣市町とのバランスも考慮した水準で交付をする必要があります。	財政課
27		公正な入札執行及び公共工事の品質確保	公共工事等の品質を確保するために、価格競争だけではなく価格と品質を総合的に勘案した総合評価方式による入札を導入していきます。公共工事の品質を確保しながら公正な競争を促進することができる、低入札価格調査等の制度整備を行います。	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の制度整備・試行	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の制度整備・試行	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の本格実施	国土交通省より、現行の総合評価の簡易方式は、価格によって落札者が決まる傾向が強いため、成績評定を重視する型を全国展開していくという方針が示されました。これを受け、「山武市総合評価方式一般競争入札試行実施要領」による26年度の試行実施を見送り、27年度においてこれを見直すこととしました。	△ほぼ計画どおり	—	専門的な人材の確保や専門研修等により、契約の可否を判断できる体制を確立する必要があります。	財政課
28		公共工事のコスト縮減の推進	ライフサイクルコストの観点で企画・設計を行うことで、総合的なコスト縮減への取組を推進します。計画、設計段階で、設計内容の確認、改善提案ができる仕組みを構築することで、公共工事のコスト縮減に対する全庁的な取組を推進します。	総合的なコスト縮減のための調査・研究	方策の検討・決定	本格実施	・国、県における公共事業コスト構造改革プログラムの資料収集等を行い、新技術活用やコスト縮減の取組等について調査を行いました。	△ほぼ計画どおり	—	ランニングコストを削減するために必要な専門的な知識を持つ職員が必要とされています。	財政課
29		本庁舎の維持管理経費の節減	光熱費の節減、消耗品等の節約など、省エネ、エコ活動を積極的に周知、徹底することで、本庁舎に係る維持管理経費の節減に取り組みます。また、本庁舎において、省エネルギー改修や長寿命化を行うことで、エネルギー消費の最小化や環境負荷の軽減が図られ、維持管理経費の削減が見込まれます。	・維持管理業務の調査研究、方策の検討 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・各方策の検討、決定 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・維持管理業務の適正化の推進 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・老朽化した山武市役所空調設備について、過去の部分的な空調改修工事実績を踏まえ、市役所業務の継続利用及びガス使用料金、ランニングコストを考慮し山武市役所本館空調設備改修工事実施設計を行いました。 ・冷暖房の設定温度、消灯等の省エネに向けた周知を行いました。	△ほぼ計画どおり	—	職員一人ひとりのコスト意識のさらなる向上が必要です。	財政課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
30	歳出の見直し	選挙投票事務の見直し	バリアフリーを考慮した、全市的な投票区の見直しを行います。開票時間短縮のための事務改善を検討し、実施します。	・第1、第3投票所の選定及び投票区見直し案の検討、作成 ・開票事務に関する調査検討	・投票区見直し案の作成 ・事務改善方針の決定及び実施	投票区見直し方針決定	・名簿記載人数の平準化や人員配置の観点から投票区見直し案を作成しましたが、投票率の改善を図るうえでは、不十分なものであり、引き続き検討が必要な状況です。 ・選挙の開票作業において、他自治体を参考にし、開票分類機を導入したことにより、開票時間が短縮され、事務改善が図れました。また、分類機導入に伴い人員配置を見直し、レイアウトを工夫しました。	△ほぼ計画どおり	—	・投票区見直しや投票所の変更にあたっては、投票率の改善に留意する必要があります。 ・開票分類機の操作について、迅速的確な作業が行えるよう担当職員を対象に訓練・リハーサルを実施する必要があります。(27年4月の選挙(県議・市議)前にリハーサル実施)	選挙管理委員会事務局
31	自主財源の確保	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料については、市内施設間や近隣市町類似施設間での均衡に留意し、定期的な見直しを検討します。	継続的な見直し	継続的な見直し	継続的な見直し	・前年度に消費税等の税率の引上げに伴い21件の条例を一括して改正し、使用料等の見直しを実施したため、今年度は全体的な見直しは実施しませんでした。 各個別の使用料・手数料については、担当部署と内容を確認し、見直しの検討を実施します。 ・27年度の見直し検討事項として、さんぶの森元気館について、施設の維持管理費用が増加しており市外利用者等の使用料の見直しの検討を担当部署に提案しました。	△ほぼ計画どおり	—	施設の設置目的や条件が多岐にわたり、また近隣市町とのバランスも考慮した水準で金額設定をする必要があります。	財政課
32	自主財源の確保	有料広告の実施	広告募集は、発行単位毎(毎月1回発行分に掲載し、1か月を単位)となるため、常に広告が埋まるよう企業などへ働きかけを行います。	有料広告掲載実施	有料広告掲載実施	有料広告掲載実施	・広報紙の広告枠は12枠で募集を行い、収入額は99万2千円となりました。カラー頁への広告主は7社、2色頁は2社の合計9社でした。内訳は、市内広告主7社、市外は2社でした。 ・ホームページバナー広告の収入額は77万円でした。広告主は8社で、市内広告主6社、市外は2社でした。 ・年2回発行の山武市文化会館イベント情報誌「かなでる」の有料広告の合計収入額は、16万円でした。広告枠はカラー頁10枠で、内訳は市内4社、市外1社でした。広告枠を8枠から10枠に増やしたことから収入が増額しました。	○計画どおり	1,922	・広報紙、ホームページ共に広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保が必要です。	市民自治支援課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績		達成度	効果実績	
33	自主財源の確保	市税等の収納率の向上	「納税推進のまち宣言」に係る具体的な対策として、毎年度「納税推進アクションプラン」を策定します。現年度分の収納対策を重点的に強化することで、自主納付を促進させて現年度分の収納率の向上を目指し、新規滞納者発生による累積滞納額増加の抑制を図ります。	収納対策への取組	収納対策への取組	収納対策への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の徴収対策 口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納業務、臨戸徴収、電話催告、収納補助員による自宅訪問等を実施しました。 ・滞納繰越分の徴収対策 文書催告や臨戸徴収を実施し、滞納者と早期接触を図り、納付相談、納付指導を行いました。また、財産調査、実態調査を行い、納付資力があっても関わらず納付しない滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施しました。 ・「納税推進のまち」宣言の啓発 宣言文を印字したクリアファイルを作成、各種事業の参加者等に配布しました。 ・市税 H26目標 実績 現年分収納率 95.90% ⇒ 96.54% 滞納分収納率 13.83% ⇒ 17.81% ・国民健康保険税 H26目標 実績 現年分収納率 83.50% ⇒ 85.76% 滞納分収納率 13.76% ⇒ 16.37% 	○計画どおり	—	市税の収入は、24年12月の政権交代後の金融施策等の効果により、穏やかな景気回復基調の兆しが徐々に感じられるようになり、若干の増加傾向がみられました。しかしながら、人口減少、少子高齢化に伴う就業人口の減少や消費税増額等により、市税の収納状況に少なからず影響を及ぼすものと考えられ、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。市税の収入を確保するため、早急の対策及びこれまで以上の徴収対策の強化を図ることが課題となります。	収税課
34	自主財源の確保	市税等以外の収入の事務移管による回収	山武市債権管理事務移管の手引きにある移管基準により移管対象者を決定してきましたが、より効率的で効果的な方法を検討します。併せて、事務移管対象債権の見直しも行います。また、債権管理担当課の債権回収のマネジメントスキルの向上を図りつつ、移管相談を活発にすることで移管決定へと繋げていきます。	・事務移管の検証 ・事務移管の実施	・事務移管の見直し ・事務移管の実施	・事務移管の定着 ・事務移管の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理担当課と移管相談を活発に行い、事務移管に取り組みました。 ・山武市債権管理事務移管の手引(移管基準)を見直し、移管の対象を全債権(公・私債権)としました。 ①移管対象債権の種類の見直し(移管実績)3件→5件(学童クラブ、学校給食費を追加) ②移管実績の向上 (保育所保育料(時間外保育料含む)相談目標30件→実績8件、移管目標5件→実績1件(うち完納1件161,500円)) (介護保険料)相談目標60件→実績289件、移管目標10件→実績240件(うち完納57件2,711,920円、執行停止47件152,414円、分納計画68件1,098,326円、個別催告中64件76,120円、時効4件) (後期高齢者保険料)相談実績7件、移管実績7件(うち完納4件76,600円、執行停止3件) (学童クラブ)移管実績 1件(うち支払督促 1件) (学校給食費)移管実績 20件(うち完納1件142,120円、分納計画3件35,000円、個別催告中3件、支払督促12件、強制執行1件) 	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収公債権は、早期の事務移管を検討・実施し、完納に向けた取組みを推進しました。今後は、債権担当課が回収スキルを向上するため、一歩進んだ支援体制の構築を図る必要があります。 ・非強制徴収公債権及び私債権は、情報共有化等の条例改正に取り組み、事務移管を行いました。また法的措置も実施しました。今後は、債権管理担当課との情報の連携により、効率的な事務移管の定着を図る必要があります。 	収税課

No.	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			26年度 (効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲)				担当部署
				25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題及び今後の展望	
35	地方公営企業会計等の経営健全化	一部事務組合の行財政改革の促進	構成市町連名での行財政改革の推進、予算編成段階での各市町との協議を依頼していきます。	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼しました。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議を行いました。 ・次年度負担金について、見直し協議を行いました。	○計画どおり	—	連名で申し入れを出しているところですが、関係市町間の調整が必要となっています。	財政課
36	地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	山武市が定めた中期目標に基づき、さんむ医療センターが策定した中期計画を達成できるよう支援します。さんむ医療センターが、さんむ医療センター評価委員会から各事業年度に係る業務実績に関する評価を受けたことに関して、業務改善のために実施する内容を支援します。市からさんむ医療センターへの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、明晰な基準により適正な負担をしていきます。	繰出基準に基づく市の適正な負担	繰出基準に基づく市の適正な負担	繰出基準に基づく市の適正な負担	・市が定めた中期目標を達成するために、さんむ医療センター中期計画及び年度計画(平成25年度)について、その内容を確認しました。 ・26年度運営負担金として、合計金額3億3,992万4千円(普通交付税算入あり)を負担しました。 ・26年7月にさんむ医療センター評価委員会を開催し、第1期中期目標期間の業務実績及び25事業年度の業務実績に関する評価をしました。また、内容についてご意見をいただきました。	○計画どおり	—	市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。	健康支援課	